**令和５年度**

**第２回大阪府子ども施策審議会計画策定部会**

日　時：令和５年12月21日（木曜日）

 　１０時００分から１２時００分まで

場　所：大阪赤十字会館　401会議室

【議題１：（仮称）大阪府子ども計画の方向性等（素案）について】

■事務局より、資料２について説明

〈部会長代理〉

ただいま事務局の方から基本理念に基づいて、３つの視点、５つの基本方向、そして基本方向に紐づけられている取り組みについてご説明いただきました。委員の先生方から何かご意見いただきたいんですが、いかがでしょうか。

〈委員〉

何点かあって恐縮ですが、まず事前の意見のところで申し上げたんですけども、「人材」という言葉の使い方ですが、例えば、13ページの重点的な取り組みの中に、「保育人材の確保」とか、その後に繰り返し「人材確保」という言葉が出てくるんですけども。私の認識が間違っていれば申し訳ないんですが、ネットとかで調べますと「人材」っていうのは、才能があり役に立つ人とか有能な人物ということを指しているように思います。私達現場の人間からすると、人材はもちろん足りませんし、それ以前の問題として、人手が足らないと、「人手」と「人材」は意味合いが違いますので、人手が足らないということですから「人手が足らない」、「人手不足」という言葉がいいのか、あるいは教職員・幼稚園教諭・保育教諭・保育士が不足しているという言葉がいいのか。そこのところは、全体を通して再考していただかないと、語彙力のある人が読まれたときに、人手は足りてるんだなと、優秀な人が足らないんですかというふうな解釈をされると、それはとんでもない間違いであって、根本的に人が足りないという問題がありますので、一度そこは見直しをお願いしたいと思います。昨日、バス会社がなくなったということで、そこに書かれてたものもやっぱり「人材不足」ではなくて、「運転手不足」ということが書かれていましたので、ぜひここは見直しをお願いしたいと思います。

それと、これに関連してですが、25ページのところも事前説明のときに「もう待機児はある程度解消されているんじゃないですか」ということで、少し文章の修正をしていただいていますが、私が把握しています数字ですので、もし間違っていたらご指摘いただきたいんですが、大阪府下に43の市町村ございまして、その中で待機児がいるのは9市町村147名と把握しています。その人数をもって、待機児の解消には至っていないという表現がいいのかどうか、ということも再度検討をお願いしたいと思います。どうしてもこの文章が必要だということであれば、例えば、「地域によっては」とか、「市町村によっては待機児の解消に至っていない」としていただかないと、全てのところで待機児が解消できていないということになると少しニュアンスが違うと思いますので、ご検討をお願いします。

併せて、「いたっていないため引き続き受け皿の整備」とありますけども、ここのところも私達現場の人間から言わしていただくと、引き続き、受け皿の整備をする前に、先ほど申し上げました人手の解消と。人がおれば、受け皿の整備をしなくても受け入れることができるんです。現に私達の園も、人手がいないので、来年受け入れの人数を減らそうということになっていますし、現行、基準上の人はいるんですが、教室が若干ありますので、もっと受け入れをすることはできるんですけども、人手がいなくて受け入れられないと。和泉市は13人ほどの待機児童ですので、個人的なことですが、私の園があと2、3人、教職員を採用できれば、待機児は解消できるんですけどそれができない。近隣のこども園さんにしても、150名ぐらいの園で、実際の定員は200名なんだけども、人手がいない。しかも、今来ている人は、20数名の教職員のうち、正規の先生が11人しかいなくて、そのうち5人ぐらいが新任だという状況でされている園もあります。ですからここは、解消に至っていない、そして、この引き続き受け皿の前にやっぱり人手の確保、教職員の確保ということが、まず先に来るべきではないかなというふうに思います。見直しのお願いをしたいと思います。

それから、41ページのところです。ここはいわゆる親御さんのことを中心に書かれていますが、もし入れられるとすればどこかに「男女に関わらず子育て」とか、「子どもに向き合える時間を確保する」という文言を入れていただければ、ありがたいかなというふうに思います。

それと最後にもう一点、25ページに戻りますが、ここの中も取り組みの方向性とか取り組みの項目などで、どちらかというと施設が教育していくということになるんです。やはり家庭教育ということは必要だと思いますので、家庭教育を支援するというような、家庭の教育力の向上ということも、取り組みの中に入れていただいた方がいいんではないかなと思います。ご検討いただくようにお願いします。

〈部会長代理〉

確かに人手不足が実際にいろんなところで起きているように思います。

「人材」という言葉が才能あるいは有能であるということが前提であるならば、もっと危機感を持って「人手不足」という表記も、場所によってはしていただけたらと思います。私は、以前に子育て支援の方がボランティアで様々なことをされるという、そういうことを研修し、そして地域の中で活躍していただくと。そういうことを始めたときにですね、将来段々とプロフェッショナルではないけれど、一定の訓練を受けて、プロフェッショナルの指導のもとでほぼ同じような仕事をする、あるいは一定の制限をかけられた仕事をするという、そういう人がどんどんと増えてくるかもしれないなと思っていたんですけど。とうとう、白タクが認められるという形でね。普通の方が、有償運転をする・できるようになるという。そういう人手不足の中で、プロフェッショナルをどう育てるかというのは、今後さらに課題になってくるだろうなという気がいたします。もし、可能であれば人材と人手ということとを、検討していただいて、それが妥当かどうかも考えていただきたいとい思います。

待機児童の解消につきましても地域によってはという言葉も検討していただきたいということですが、確かにいろんなところで子育ての計画なんかに携わっていますと、地域によって、子どもさんがいるところと少なくなっているところの、差が出てきていると言われたり、特に大阪では南の方の子どもさんが少なくなってきて、大阪の中央区であるとか、北部であるとか、そのあたりはまだ子どもさんがおられるというような。特に子ども、幼児期に関わる教育・保育施設は、本当に地域に根ざして地域の中で、本当に歩ける、自転車での範囲を基本として展開するような施設ですので、そういうふうなことが起きている、そういう事実もあるということでございます。

家庭の教育力の向上に関しましてもずいぶん言われているんですけども、家庭の教育、つまりは家庭の中で物の善悪であるとか、社会のルールやそういうようなところをどのようにするのか。最近保護者の方がね、本当に学校でいろいろな社会性を身につけてほしいという要望があったりするんです。いかがでしょうか。

〈委員〉

私からも言い回しなども含めて3点ほど提案いたします。まず１点目は10ページの基本理念の表現についてです。大筋として修正の方向性にとても共感していますが、細かいところでこの「大阪の地で生まれ育った子どもたちが」から始まるところですが、ありのままを尊重しながらという文脈で「ありのままの自身のことなのかな」みたいなことはわかりますが、ありのままの何かが分かりづらいというのと、次のところ、「自分らしく自らの希望に応じて」というのが重なっているところもありますので、提案としては、ありのままの自己、あるいは、ありのままの自分を尊重しながら、として、その次の自分らしくを取ってしまって、自らの希望に応じてというふうに、続けると良いのではないかなとまず思いました。それが１点目です。

2点目ですが、次の基本的視点の11ページ、3番の子育て当事者の視点というところで、説明文の1行目に「仕事との両立に悩んだりすることなく」と書いていますが、育児と仕事を両方頑張ろうとしている人にとって、悩むのはむしろ自然なことなのかなと思います。少し書き方を変えていただいて、例えば、「子育て当事者が経済的な不安や孤立感を抱いたり、また過度な使命感や不安を抱いたりすることなく」という後ろに、育児と仕事を両立し、あるいは育児に専念されている方、介護と両立されている方なども考えるなら、「育児と仕事などを両立し」としていただいのがいいと思います。どのケースについても、悩むこと自体はむしろ当事者として自然なことなので、その葛藤の中で皆さん頑張られているという認識が伝わる表現にしていただきたいです。同じ表現が17ページにもありますのでそちらも併せてご検討いただけたらと思います。

最後に3点目ですが、17ページの基本方向５の重点的な取り組みのところですが、こちらの家庭と社会がともにというところの、下の説明文に「男性の家事・子育てへの意識改革や就労環境などの抜本的な見直し」がありますが、こちらも旗を振ること自体は重要なことだと思いますが、誰が何によってこういったことを実現したいのかという情報が欠けているように感じています。

提案としては、企業の経営者や管理職の方々の意識、職場の環境や組織の文化などは確かに重要だと思いますし、厚労省の事業で両立支援プランナーという社労士を中心とした専門家が企業を支援する制度などもありますので、そういった専門家が支援するような制度とかもありますので、両立支援という言葉をしっかり入れていただくのがいいかなと思っています。また、1案としては、男性の家事・子育てに関する経営者・管理職などの意識改革、就労環境改善に向けた両立支援事業の促進とか、そういったより具体的な表現にしていただけるといいなと感じました。こちらの内容も別のページにも同じ表記、同じような表現がありまして、41ページの個別の取り組みのところも精神論のような表現にとどまっていますので、同じように見直していただけたら嬉しいなと思います。以上です。

〈部会長代理〉

はい、ありがとうございます。具体的なご提案をいただきながら、今回委員の先生方のご意見をいっぱいいただきたいとまず思いますので、事務局のコメントは、もし時間あるなら後からいただくかもわかりませんけれども、どんどんいろんな角度からご意見いただきたいと思います。よろしくお願いします。私からも委員のご指摘された10ページのところで少しだけいいですかね。

「大阪の地で生まれ育った子どもたちが」っていう文章について、「大阪の地で生まれ育った」というところがこれでいいのかなと思いまして、「大阪の地で育つ子どもたちが」でいいのではないか。

または、外国から移り住んでこられる子どもさん、大阪で生まれているわけでもないので、何か半分いいじゃんみたいな言い方ですけど。「大阪の地で育つ子ども」のほうがより広い子どもさんたちを視野に入れられるようにはなるかというふうに思いますので、そこ気になりました。どうぞ活発なご意見をいただきたいです。

〈委員〉

11ページの③子育て当事者の視点の４行目に、「アウトリーチも含め柔軟に必要な情報や」という「アウトリーチ」というキーワードがここで出ていますが、それの取組項目というのが、私には取り組む項目の中にこれがアウトリーチを意味しているという文言は分からなかったので、もう少しアウトリーチはこのことを指して、この取り組みのことを言っているということがわかるような構成にしていただけたらなということが１つです。

あと２つありまして、２つ目が34ページになります。ＤＶについて、配偶者からの暴力というのは、経済的コントロール、具体的に言うと、お金を渡さないとか養育費を払わないとかそういったことであったり、夫の方がＤＶの加害者であれば被害者である妻のことを無視するなどの精神的な暴力もDVであることを知識がある方はご存知ですが、暴力っていう文言だけですと暴力、つまり、手をあげられてないから私は大丈夫、でもお金実は3万円で食費1ヶ月やれと言われている。それで十分経済的ＤＶなのにDVとして認識できない。という風に、知識がない人にすると、「暴力」という文言だけになると「叩かれていない、殴られていない、蹴られていない」ということしかイメージが浮かばないので、「暴力」に加えて、「支配」とか「コントロール」という文言を入れていただいた方がより、DVについての知識がない方にとってもわかりやすいと思います。

3点目ですが、42ページになります。親子面会交流の促進について、取組項目での方向性で「面会交流を支援する専門機関等との連携によって」と書いていますが、そもそも面会交流を支援する機関がどの程度あるのか、それが足りているのかというのが私の知りたいところで、それが足りていないのであればそこを支援していく。なので、面会交流をサポートする団体とか機関を増やしていき、そこと連携を取ってという文言にしていただけたらと思います。以上です。

〈部会長代理〉

アウトリーチに関しては、この文言をみてすっとイメージできる市民の方も少ないのかもわかりません。ただ、母子保健の中でも、もうずいぶんなりますが、「こんにちは赤ちゃん事業」で、保健センターに来てくださいというのとは、逆にこれからどんどん出てきますっていう形で、赤ちゃんの顔を見にいっておられる。そういうのを例として挙げていただくか、何かそんな形での面会交流の支援機関っていうのは、実際どのぐらいあるんですかということなんですけどね。

いつだったか忘れましたが、国際的な子の奪取に関する国際条約ですか。要するに外国の方と結婚して離婚されて、そしてその子どもさんをどうするかという。勝手に子どもを連れて自分の国に帰ってしまったら、向こうから提訴されて、返せって言われたときに調整する機関なんかもおそらく法務省の中でできているように思うんですよね。だから、この問題というのは、何か最近非常に進んでる面もあるんじゃないかなというふうに思いますが。

〈事務局〉

面会交流の支援団体でございますけれども、法務省が現在示しております民間交流の支援団体の一覧表というのがございます。それでいきますと大阪府におきましては、今のところ2団体だけが示されている状況でございます。近畿地方全体で申し上げますと6団体で示されているところでございます。まだまだ少ない状況かなと思っております。

〈部会長代理〉

だから、多分そういう国際的な案件も扱わないといけないっていう形なんですかね。

〈委員〉

国際的な面会交流ということは、想像していませんでしたが、割とＤＶ家庭で離婚しました、でも協議の中で面会交流をしないのであれば離婚しないみたいなときに、支援団体が入ってくれると、被害者側と子どもたちが安心して加害者側の人と面会ができる。被害者によっては居住地は知られたくないですし、それこそ子どもを連れ去られるかもしれない。だから、それを支援団体や弁護士さんが入っていくことによって、被害者側の家族が安心して加害者と面会できることがこれからより求められるのかなと思います。

〈部会長代理〉

面会交流の機関もありますが、ＤＶの場合はドーンセンターで扱っていただいていたり、あるいはひとり親家庭の場合は母子生活支援施設のスタッフが頑張ってくださっていて、何よりも弁護士さんがしっかりついていただく必要があったりするので、弁護士会なんかもかかわっておられるということです。その辺どんどん啓発しながら、なるべくリスキーな状況を回避できるために早くどこかに繋げて差し上げる、そういう仕組みがね、まず必要なのかなと思います。いかがでしょう。

〈委員〉

小学校の方でも人手不足が非常にあって、先ほど委員がおっしゃったように小学校の方でも人手不足です。人材と言われると本当に優秀というところが苦しいところが正直ございます。大阪府内でも欠員状況が解消できていないところがございまして、本来は大阪府の教育庁に要請をお願いをしておりますが、私達も市役所等に頼れないので、先輩で退職された方や友達にも電話をかけて、また免許更新が変わりましたので、免許更新してないので現場に戻れないっていう方も減ってはいるんですけど、やはり今の学校のブラックな事情をマスコミ等で聞くことで、一歩踏み出せない方もいらっしゃって、本当に今苦しい状況ではあります。

ここで今、地域の方も入れていただいていますが、地域の方にはすごく助けていただけているのでその中で今何とかやっているところです。本当に安心感がないと子どもたちも安心して学べませんし、色々な状況の変化に合わせて学校も変わってはいっておりますが、本当に助けていただきながらしか行けていないところが辛いことでありますが、政策が進むことで、教育がやりやすくなったらいいなと思います。

〈部会長代理〉

本当に、本学も18歳人口で、現状によって学生が、減ってきていますが、大体入学してくる学生さんの9割は第1志望で来てくださっていて、やはり9割は専任で専属で、いろんな保育だとか、幼児教育の現場に巣立っていってくれています。もっと夢がある仕事だということをいっぱい広報していただきたいですね。どうしてもマスコミから流れてくる情報は、何か大変だみたいなことばっかりですけれど、保育をする、あるいは子どもを教育する、そういう仕事が本当に楽しくて、使命感が必要だということを教育機関が発信していかないといけないなと考えています。中学生に対して、広報していかないといけないかなと。大体中学2年ぐらいで何になろうかなみたいなのがね出てくると思うので。子どもに関わりたいっていう若い方々はまだまだ多いですからね。教育は、仕事の上位から数えても、まだ10番以内に入っているように思います。だから、それを小学校から中学校からずっと持ち続けていただくために、何ができるだろうかっていうことを考えたりしていますけれども、いかがですか。

〈委員〉

私は、15歳以上の若者の地域移行の支援に関わらせていただいて、20年以上やらせていただいた現場の感覚からお話させていただきます。10ページの基本理念については概ね賛同させていただいております。個別具体の質問に関しても、質問票で事前に送らせていただきましたが、「自分らしく自らの希望に応じて意欲や能力を生かすことができて」と本当にこういう状態になることがすごく大事だということは分かります。しかし、実際に現場で若者たちと接していて、自らの希望って聞いても希望がない、就労支援をしていてもどういう仕事したいの、どういう進路を選びたいということや、高校生世代では、学校に行けなくなった子が次の進路選択をどうするかということを本人に聞いても持ってない。親にこう言われたから、周りがこうするからということはあっても、主体性を持つことができていない若者たちと接してきて、20年何も変わってないし、むしろ悪化している。不登校も増えているし、ひきこもりの方も増えているし、何ら変わっていないこの現状をどう考えるのかということも、支援現場としてはすごく真摯に、反省しているところです。希望をどう生み出すかっていうことで言うと、この計画に関してということではないですが、社会政策にビジョンがないと感じています。希望を持って生きるとはどういう状態を示すのかということを示されてない子どもや若者たちが、どう生きればいいのか。本当に大人でもつらい。何に向かって頑張るかということが持てないということが根本的にすごく大きな問題だなと思っています。

具体的には15ページ青年期のところが我々の現場で一番関わるところですが、取り組みの方向性の中で「若者が社会の一員として役割を果たすために」という表現がありますが、現状と課題のところと照らし合わせると、「家庭を持って子どもを産み育てる」という状態と、「経済的に自立する」というところと対応するという感じに読めます。もちろん経済的に自立することが社会で活躍していくためには必須条件で非常に大事だと思いますが、若者たちがどういう社会に向かって、どう役立つのか、ビジョンがない状態で要求されているということを目の当たりすると、若者たちが地域とか社会の発展にちゃんと関与できる、影響力を持てる、主体者として生きられるようにという文言なり、ビジョンなりが表現されるといいなと思います。

その下の重点的な取り組みの黒丸のところ、「社会の中で自立することによって、自らの意思で多様に将来を選択できるように」と、どう変えたらいいのか分かりませんが、因果関係がこれで合っているのかというところが、私自身がまだ整理できていないところです。

それから何度も質問させていただいていますが、32ページの再チャレンジできる仕組み作りというところで、市町村の子若協議会のネットワーク等々はもう既に実施をされているのでさらに推進ということになると思うんですけども。私達が感じるのは中学校までは基礎自治体で把握できる若者たち、子どもたちの状況が高校世代になった途端、把握しづらくなるという状態です。通信制高校とかいろんな選択肢があることは非常に若者たちにとっていいことであると同時に状態がつかめなくなるという問題が一方で残っていて、この中学校から高校生世代への移行期支援をやるときには必ず基礎自治体と大阪府との連携が必要になってくるのでこの辺り、うまくいってない、今エラーが起きているところにどうちゃんと政策を届けるかっていうことが大事かなと思います。この計画に入れるというのが適切ではないかもしれないですけれども、ご検討いただければなというふうに考えています。以上です。

〈部会長代理〉

若い人たちが主体的にビジョンを持ってということですが、なかなかそのビジョンそのものが見えてこない。そういう方々が少し前に、朝日新聞に引きこもりの方の記事が載っていて、その方が履歴書を書くときに、自分で書いてみて愕然としたと。もうこれではどこもとってくれない。ところがその後、ある先生がおっしゃった言葉で「どんな人でも必ず社会の片隅に生きる場所があるよ」と、その言葉がずっと心に残っていて、最終的にはいろんな資格を取って、そしてしっかり自立されたそういう話が載っていました。ある意味私もそうだったかもしれませんけども、自分のビジョンをね、どうやって作り上げてきたのかっていうことを考えると、やはり誰かとの関わりであるとか、あるいは、何かそういうものがないとなかなか取得できないのかも分かりませんが。先般、生成ＡＩを用いて就活しているところがあったりして、その生成ＡＩに向かって「私何すればいいですか」というところから始まり、そうするとどんなことしてきましたか、そういうやり取りをしながら、そして自分はこんなことができたんだという形で、自己分析をし、業界を決めて、それを生成ＡＩでやるということ、実際にしているところがあり、びっくりしたんです。それでいいのかどうなのか。逆に色々なことを悩んで築き上げたものの方が、もしかしたら本当に強いものなのかもしれないですけどね。そういう部分の対話で、決めていいのかどうなのかと思うんですけれども。どちらにしても最終的に責任を持つのはその人、です。ただ誰かがやっぱり手を差し伸べてあげないといけない。ビジョンを持って例えば理念のところに、希望を持ってと書いてありますが、自分自身も主体的なビジョンを構築しながら、ご意見をいただいておりますけども、今後ちょっと考えていかなければならないようなことであるとか、あるいは今はここで変えた方が耐えられるなというものもいろいろあろうかと思いますが、また事務局さんの方で精査していただきたい。

〈委員〉

私から１点だけ先ほど委員からも話があった、いわゆる待機児童対策はもうそろそろということがあったんですけども、それとあわせて、やはりここにもある人口減少が進んでいる。やはり当然我々のところでも定員割れ、小学校等においては統廃合が始まってる。また我々の保育所等については、特に公立の保育所等についても統廃合また廃園ということは進んできておるのも現実です。待機児童対策とあわせて、子ども対策ということで、いわゆる人口減少地域の対応策ということも、ぜひともお願いできればと思っております。まだ具体にどうということはないかと思いますが、そこと合わせて並列して記載いただければ何よりかなと思っております。それと先ほどからの人手のところもありましたが、大阪府と僕も共同で委員会に参加をさせていただき、以前特区申請をしていただいたことがあったかと思います。いわゆる我々保育所・認定こども園等については資格がないと就労が賄えないところ、この資格について少し緩和できないかということで研修を受けていただいた方の特区申請を、国の方に大阪府としていただきましたが、残念ながらこれも認めていただけなかったという経過があったりいたします。そうした努力を求めながら、子どもの保育、また認定こども園等々についてはやはり不適切保育とか、バスの事故であったりというどうしてもネガティブな情報が前面に出てしまっておりましたので、そうしたところを我々自身もどうして払拭しようか、どう解決していこうかというところではありますが、大阪府におかれましては高齢介護のところで「介護の日」というようにアピールするタイミングが１つあろうかと思います。そうしたもの、我々業界団体、また、それぞれが難しいところも行政の方からアピールできるような機会をこれから設けていただければありがたいかなと思います。１点だけお話させていただいた人口減少のことだけまたご検討いただければと思います。以上でございます。

〈部会長代理〉

私は大阪市内に住んでいますが、近隣の小学校の在籍児童が1000人超えたとのことです。子どもさんが増えているところと、本当に少なくなっているところのパッチワークみたいなね、感じですけど。もしかすると昔から子育ては、まちづくりとものすごく関わっているのかもしれないと最近ひしひしと感じます。どんどん高層マンションが建って、そして子どもさんが増えてくる。そういうことを考えると、子どもが育つ環境は、基本的にまちづくりから考えていかないといけない気がします。一方で、空きが出てきていて、それをどう扱うかということもあり、コンパクトシティみたいなものが出てきたりもしていますが、地方都市では大阪府・大阪市それぞれの市町村がその住民の方をはじめ、どのようにまちを構想するかっていうのがこれから大事になるのではという気がします。移動困難な状況があったり、身近に子育てをする場所がなかったりとか。教育は、1人子どもがいれば、必ず義務教育をしなければなりませんので、離島まで出かけていったり、病気の子どもの病院まで先生が行っていただいたりするという、そういうこと。いかがですか。

〈委員〉

13ページ、25ページにも同じ問題で出てきますが、例えば13ページの例で言うと、重点的な取り組みの真ん中の黒丸印、ここで「良質な生育環境をつくる」とある中で、認定こども園への円滑な移行の支援とあるんですが、これを書いてしまうと良質な育成環境を作るのは認定こども園であって、保育所や私立幼稚園は、二の次だと、ここにならないと、良質な環境を作れないよというような意味に捉えると、それは非常に違うと思います。規模からすると認定こども園の円滑な移行の支援は、削除をお願いしたいと思いますし、どうしても入れる必要があるということであれば、せめて必要に応じた認定こども園への円滑な移行としていただきたい。また、逆の話で、市町村によっては認定こども園になりたいと言っても、待機児がいないため、認定こども園への移行は認めませんというところもあると聞いています。そういった意味から言うと、残していただいて必要に応じたというような文言をつけていただければ、保育所を運営されている方も、私立幼稚園を運営されている方も納得いただけるんではないかなと思います。一度ご検討をお願いしたいと思います。

それと委員のお話で私は、堺の泉北ニュータウンに住んでいますが、逆に子どもがいなくて各学年1クラス、余談で申し訳ないのですが、隣の校区の校長先生と話していると、今年から林間学校やめますっていう話です。どうしてですかって言ったら、林間学校に先生が全員ついて行くと、残って授業する先生いないからとのことでした。余談ですが、そんな地域もございます。

〈部会長代理〉

もう少しお時間あるかと思いますが、よろしいですか。色々と委員の先生方、活発なご意見ありがとうございます。また事務局さんの方で、ご検討いただきたいと思います。基本的にこの審議会の先生方の意見を出していただいて、それを行政の方で嚙み砕いていただくという形ですので、よろしくお願いいたします。何かコメントございますか。委員の先生方いかがでしょうか。この後まだ調査に関する案件が1点ございますが、そちらの方に移らせていただいてよろしいですか。それでは子ども計画策定のための様々な実態調査について、事務局さんの方からご説明をよろしくお願いいたします。

【議題２：府ニーズ調査（案）について】

■事務局より、資料3-1、3-2，3-3，3-4、資料4-1、4-2、4-3、4-4について説明

〈部会長代理〉

はいありがとうございます。また同じように先生方からご意見をいただきたいんですが、私の方からよろしいでしょうか。

資料の4－2保育士養成施設の調査ですが、問１のハイフンのところで、「短期大学、専門学校については3年生及び4年制の枠は空白でお願いします」となっています。私どももそうですが、今3年コースの長期履修制度を置いている短期大学があって、実際に3年生いますので、書きぶりを少し調整していただきたいと思います。短期大学及び専門学校で、3年コースとか長期履修制度という名称ですが。

〈委員〉

主に3点で、設問や細かい文面修正の提案です。まず１つ目はいくつかの保護者向け調査と保育士、あるいは資格取得見込みの方向けの調査共通で、順番に性別に関して質問があるんですけれども、ここの選択肢が統一されていないことも含めて気になります。例えば、保護者の方は、「男性・女性・その他」となっていますが、保育士の方は「女性・男性・その他・答えたくない」というふうに書いてあります。「その他」や、「無回答」「わからない」などの選択肢を入れるのは、現在一般的になりつつあると思いますが、「答えたくない」だと何かそこに答えないことに関する強い意志を表明させる強制力のようなものも感じますので、例えば、「女性・男性・その他・無回答/わからない」のように、4択にして統一するとか、そのような形が良いのではないかなと思いましたので、ご検討いただけたらと思います。

それから資料3－1問22について、11番の選択肢が「パパの子育て参加を啓発する講座や集い」となっています。この固い設問の中でパパという言葉が急に出てくるのは、違和感があるなと思います。確かに、男性の子育て参加を啓発する講座や集いなどは、取り組みとして非常に重要だと思いますが、この調査票に男性が回答する可能性ももちろんありますので、パートナーや家族の子育て参加を啓発するとか、そういった表現に変えていただくのが自然かなと感じました。

最後に、細かいですが、資料4ー3保育士資格取得見込みの問3ー7について、入学時実習で保育教諭になりたいという気持ちになったかを聞く設問についてです。3番「決めてない」と書いてあるのは「決めていない」と直した方がいいかなと思いました。以上です。

〈委員〉

3－1とか3－2の1のお住まいの都道府県について、何か基準があったのでしょうか。北海道、東北とか、東京都があり、大阪の子どもの調査なのになぜなのかなと。これをつけるならば逆に、近隣の奈良県さんとか、京都府さんもありなのかなと思います。それともう1点。児童養護施設という表現が出てきますが、4－4もそうですが、問2－3、1ページ目の最初に就職されたという、ここのところ、その他の下に「その他の児童を対象とした施設やＮＰＯ」というところ、ＮＰＯとその他児童を対象とした施設の認可とか無認可っていうところがかかわってくるのかなと思ったりします。児童養護施設と並列してすると、乳児院や母子施設というところも、数は少ないんですがないとは限らないので、少し気にはなりました。またその施設さんが見られたときに、うちの施設はないかということがあるかなと思いましたので、またご検討いただければと思います。以上でございます。

〈部会長代理〉

はいありがとうございます。今、児童養護施設も国の方針でユニット、小規模化されていまして、よりスタッフが必要になっています。だから、保育所さんと同じように児童養護施設に関して、人手不足の状況であること間違いないですが、そういった児童を対象としたＮＰＯが、保育士の資格を取るためには、保育実習の中で児童福祉施設と障害者支援施設に行くんです。そのあたりで実習に行って就職する子もね、いたりしますし。だからその辺のことも少し勘案してくださいっていうことで、お願いしたいと思います。事務局から何かありますか。

〈事務局〉

委員からなぜこういう都道府県を選抜しているのかについて、我々も過去調べさせていただいたところ、北海道、東京、神奈川、福岡というのは、ある程度、行政規模が同一といいますか人口規模とか、そこら辺の見合いで比較しようということになったということと、あと富山、石川、福井がっていうのは我々も調べたところ、やはりこの北陸が教育先進県といいますか、教育の色々な調査で、上位の方に行くというような状況があったので、過去にこの部分についても一定聞こうということになったという経緯がございました。説明は以上でございます。

〈委員〉

拠点への調査3－3で、実際うちの法人で、地域子育て支援拠点事業をやっていますが、自分が回答するときに困るなと思ったのが、うちの法人で自主事業として、預かり保育をしています。この保育や子育て支援機能の提供で、保育や子育て支援機能の提供で、施設での一時預かりっていうのが、拠点事業の加算で一時預かりをやっている場合はわかりやすいのですが、うちの法人のように自主事業として預かり保育をしてるような、拠点事業の加算ではない場合です。それから、別の事業として法人が実施している場合、うちは養育支援訪問事業を受託していますが、それは拠点事業に引っ付いているわけではなく、別事業として実施しています。養育支援訪問事業は家事援助やその他のお手伝いのサービスなど、これに当たるのかなとは思いますが。それが拠点事業に引っ付いているわけではないですが、法人としてはやっていますっていうときに、これは丸をしていいのかどうなのかっていうのをすごく悩んでしまいます。でも、本来はそこをやっている事業所、団体、拠点はどれぐらいあるのかっていうことを知りたいのであれば、問2で「貴拠点では」と書いていますが、その文言を少し変えていただくと、より正確な数字が返ってくると思います。なので、拠点事業としてやっているわけではないので、私達はこの20番に丸はできないんです。家事援助やその他のお手伝いサービスを実際やっているんですけれど、やっていないことになってしまいます。また、すでにしているのでやりたいと思うっていう回答もできなくなってしまうので、ここの文言を少し工夫していただけたらなと思うのが１点です。

あともう一つ、拠点のスタッフが今の子育て家庭をどう見ているかという質問項目がありますが、地域子育て支援拠点に来られている時点で、そのご家庭の方はある程度エネルギーがあります。力があるから来られています。本当にしんどいご家庭はこういうところへ行くことすらできていないので、本当だったらアウトリーチをやっている事業者、具体的に言えば、産前産後ヘルパー事業をやっている事業所ですとか、養育支援訪問事業、ホームスタートをやっている事業所のところにアンケートをとっていただくと、よりいろんな家庭の状況が見えていくのかなと思います。以上です。

〈委員〉

意見ですが、今学校の中で非常にしんどいご家庭にＳＳＷとかが入っていただいて、支援について学校と相談させていただくことが多いです。今この保護者に対する支援事業をアンケートでお聞きして、また府の方でまとめていただくことで、そういうしんどい家庭に繋げる知識を、学校が得ることができるのはすごくありがたいなと思います。家事援助、その後のお手伝いサービスっていうのは、どこに聞いたらそういう施設があるのかが学校ではまだわからなくて、ソーシャルワーカーさんも持っておられる情報によって違うので、この調査でわかるということはすごくありがたいなと思いました。

〈委員〉

しつこくではあるんですけども、資料4ー1にもたくさん人材という言葉が出てまいります。先ほど申しましたように、人材が優秀な人物ということであれば、全くアンケートの趣旨が変わってまいりますので、言葉の見直しをしていただくか、本来の意味とは違いますけど人材というのは人手という意味だということを示していただきたいなというふうに思いますので、ご検討をお願いします。

それから、資料3－1、また3－2に関わるところですが、都道府県とか市町村別にデータを取られていますので、こういう聞き方をしていいのか分かりませんが、せっかくの機会ですし、例えば「都道府県・市町村において子育て支援の格差がありますか」ということを聞いていただいてもいいのかなと思います。今私達の施設でも、市町村を見てみると、例えば物価高騰の支援金についても、出ている市町村もあれば、全く出ていない市町村もある。給食の補助が出ている市町村があれば、出ていない市町村もある。市町村によってお弁当に対する補助まで出していただいている市町村があるということです。そういった聞き方をしていただくか、「あなたのお住まいのところの子育て支援に満足していますか」という聞き方でもいいのかなと思います。しているところで答えられる方もいると思いますし、していないというか答えられる方はどういったことに満足していないのか、というようなことを聞くことができればいいかなと思います。このアンケートの趣旨から外れるとか、さすがに聞けないとのことであれば、そこはおまかせをしたいと思います。

最後の一点ですが、資料の4－3の問5－5にあります「就職先をどのように見つけましたか」というのを、学生さんに聞くだけではなくて、資料4－２の学校へのアンケートの中にも入れて、学校さんの方にも、「学生さんはどうやって就職先を見つけていますか」というアンケートを取っていただければ、もしこの両者が一致していれば、そこに手を入れていけばいいということになりますし、ここの間に乖離があるとすれば、学校さんが思っておられることと、実際学生さんがとった行動とは乖離があるよということが発見できると思いますので、一度ご検討いただけたらと思います。以上です。

〈部会長代理〉

本当に色々なところで、いい学生さんいませんかとご連絡いただいていますが。子育て支援の格差といいますか、そういうこともというご意見ですが、社会調査をやるときにその調査項目が、被験者の方々、サンプリングする方々に対して一定の影響を与えるっていうことがあって非常に慎重にやらなければならない。だから、ある場合調査をすることによって、市民の方の意識が変わってしまったり、あるいはその偏った知識を、流してしまうというふうな恐れもありますので、慎重に考えた方がいいんだろうなというのが私の感想です。大学ではどこの大学も実習先との懇話会をしておられると思います。そのときは現場からいろんなご意見いただきます。実習を通じてあるいは就職に関して、だから大体どこの大学でも養成校はどういうルートでどういうふうに就職先を決めてというのが、大学の学部学科の規模が小さくなってますから。かなり把握できるような状況というふうに思います。

本当に様々なご意見をいただきまして、事務局さんで再考していただき、修正するところがあれば修正していただいて、難しいところもあると思いますが。私も委員がおっしゃっている「人材」という言葉をどう取り扱うかっていうところで、考えていますが、「人材育成」、「人材発掘」、「人材確保」、一般的に色々なところで、人材という言葉が使われています。「人手」というということですが、その趣旨・意図は、つまりは、どこにあるのかということなんですよね。切羽詰まった、危機感を持った表現にしていただきたいという趣旨だと思います。だから実際保育士さんも、大阪府の試験を受けて取られる場合もあるし、養成校、4年制大学で取られるとこもあるし、うちの大学みたいに、あるいは3年コースで出ていく人たちもいるという。一定の国家資格ですので、きちんとライセンスを持っているという形になります。そうではなくて、保育補助のような形であるとか、どんどんと人手不足の中で専門職以外の人たちが関わってくる状況の中で、保育所や幼稚園さんが求める人材像がどのようなものかということをこれから考えていく必要がある気がします。保育も学生さんが、よく言いますが、こんなにいろんなことを考えて私らのことを保育してくれたんだと、みんな実習に行って感動するんですよね。だから、いかに保育で、もちろん教育もそうですが、専門性を持って子どもに向き合うということを、若い方に知ってもらいたいし、あるいは、今後求められる保護者の非認知的能力を開発していくということもありますが、どういう保育をするか、どういう教育をするかどんどん変わっていく中で、人材をどう育てていくか。これからやっぱり、リカレント教育というのもすごく大事になってくるだろうなと思います。学びなおし、そしてそれは、自分のキャリアアップですか、そういうライフコースの中で自分のキャリアプランも、描けるようになったらいいなと思います。福祉の分野は専門職というか、キャリアアップしていくその先が見えてきていると思います。だから、1法人1施設みたいな法人さんがどんどんと事業者で拡大していかれる中で、管理職の席もかなり増えてくる法人さんがたくさんある中で、自分のキャリアアップそういうのも見通せるような、そういう働く場にもなってきていると思いますが、高校生は知りませんもんね。そういうことこそ、いろいろ広報していただきたい。よろしくお願いします。何か他にございますか。なければこの調査に関して、私達が、いろいろ申し上げたご意見をまた参考にしていただいて、修正できるところは考え直していただくということでよろしいですか。

そうしましたら、その他につきまして事務局さん、何かご意見ございますか。

〈事務局〉

特にございません。

〈部会長代理〉

よろしいですか。それでは、予定していた時刻よりも、ありがとうございます。本当に活発なご意見をいただきながら、時間が少し15分ほど残っていますが、何もなければこれで議案は一応終了したという形で、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。そうしましたら、進行を司会の方へお渡しいたしますのでよろしくお願いいたします。